

損害保険トータルプランナー 認定取得者16名が新たに誕生

神奈川代協「新春の集い」も開催



廣瀬会長

神奈川代協(廣瀬章会長)は1月13日、横浜市のマリントワーホールで、損害保険トータルプランナー認定証授与式と

新年会「新春の集い」を開いた。同代協での今年度の損害保険トータルプランナー認定取得者は16名。授与式では、代協会員や保険会社社員などが認定取得者を祝した。授与式に先立ち挨拶した同代協の廣瀬会長は「今年5月に施行される改正保険業法では、すべての募集人に意向把握義務や情報提供義務が導入される。また、保険会社や代理店には体制整備義務が課せられる。こうし

たなか、今後、お客様の代理店を選ぶ目はますます厳しくなる。代理店は業務改革や資質向上を怠れば先はない」と危機意識を強調。そのうえで「私たち代協会員代理店はお客様に満足いただくためにも、気を引き締めて準備を進めることが必要だ。その意味でも、損害保険トータルプランナーの認定への挑戦は必要不可欠になる」と述べた。

来賓者からは損保協会南関東支部神奈川損保会長の中西功会長と日本代協の大蔵邦嗣理事が挨拶。中西氏は「改正保険業法の施行に伴い、代理店の皆さんの果たすべき役割はますます重要になる。この変化をビジネスチャンスと捉えてもらいたい。損保協会では代理店の皆さんに有益な情報を提供するなど、募集品質向上のバックアップをしていきたい」と述べた。

大蔵氏は「業法改正への対応では無理をせず、一つずつ取り組んでもらいたい。一番大事なのは、どういう代理店になりたいかというビジョンをそれぞれが掲げることだと思う。業法改正ではそのことが試されていると私は考えている。自分を律し、自分で考えて行動してもらいたい。そして悩んだときは代協の仲間に相談してもらいたい」と呼びかけた。

新損害保険トータルプランナーを代表して挨拶した高下直也氏(株式会社神奈川保険グループ)は「受講カリキュラムのなかで特に印象深かったのは、職業倫理と募集人の使命に関するところだった。私自身、日頃の業務に追われ、忘れがちなところを再認識させられたからだ。改正保険業法の施行に伴い、募集人としての使命や高い倫理観を持って募集活動に従事しなければいけないと考えている」と抱負を語った。

その後、「新春の集い」に移り、参加者間で交流を深めた。